

料金改定及び各申請書一部変更等に伴う AMMIAS アップデートのお知らせ

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は療養費申請にあたり、AMMIAS をご利用いただき誠に有難うございます。

2020年11月25日(水)、厚生労働省より料金改定及び留意事項について一部改正が発表されました。

つきましては、下記の通り AMMIAS のアップデートが完了いたしましたので、お知らせいたします。

ご確認の程宜しくお願い申し上げます。

敬具

◆アップデート日時 2020年12月23日(水) 17時頃適用済

※クラウド版

上記期間にて、アップデートが完了いたしました。AMMIAS を開き、バージョンが「3.2.9」になっていることを確認してください。

◆必ずご確認ください

【注意①】

12月施術分はアップデート後に作成してください。

※変形徒手矯正術を算定する場合、必ずアップデート後に作成してください。（「算定方法」及び「書式」が変更する為。）作成する際の変更点につきましてはP.3入力方法をご確認ください。

「アップデート前にすでにデータを作成している場合」はP.2を必ずご確認ください。

【注意②】

「料金改定」及び「施術報告書の様式変更」に伴い、AMMIAS の入力方法が変わります。

※詳細は、アップデート内容 (P.3~P.4) をご確認ください。

◆原紙印刷機能をご利用の方へ

マッサージの申請書作成時、以下の点にご注意いただき作成をお願いいたします。

- ・12月施術分以降はアップデート前に出力した原紙を使用することができません。
- ・11月施術分以前はアップデート後に出力した原紙を使用することができません。

★2020年12月施術分以降

【正常に印刷される例】→アップデート後に出力した原紙+アップデート後に作成したデータ

【印字ずれが起きてしまう例】→アップデート前に出力した原紙+アップデート後に作成したデータ

★2020年11月施術分以前

【正常に印刷される例】→アップデート前に出力した原紙+11月施術分以前のデータ

【印字ずれが起きてしまう例】→アップデート後に出力した原紙+11月施術分以前のデータ

「アップデート前にすでにデータを作成している場合」

・はり・きゅう/マッサージ（変形徒手矯正術除く）

⇒アップデート後に必ず表示更新及び登録を行ってください。



・変形徒手矯正術

⇒表示更新後、P.3の入力方法をご確認の上、変形徒手矯正術の回数を追加し登録を行ってください。

- 手順①
マッサージの回数を入力する
- 手順②
「変形」に「」をつける
- 手順③
変形徒手矯正術の回数を入力する

部位	単価	通貨	①回数	②変形	③回数	金額	通貨
躯幹	350	円×	5	<input type="checkbox"/>	=	1,750	円
右上肢	350	円×	5	<input checked="" type="checkbox"/>	+ 450	4,000	円
左上肢	350	円×	5	<input checked="" type="checkbox"/>	+ 450	4,000	円
右下肢	350	円×	5	<input type="checkbox"/>	+ 450	1,750	円
左下肢	350	円×	0	<input type="checkbox"/>	+ 450	0	円

・代理受領申請書の往療内訳書について

往療距離が4キロ越えの場合、往療距離をクリックしてEnterキーを押してください。

※表示更新だけでは4キロ越えの金額は変わりませんのでご注意ください。

【往療内訳書作成画面】

日付	治療院	住所	往療距離	金額
12/25				
12/26	治療院	東京都中央区日本橋小伝馬町7-16	5.0	2,700
12/27				
12/28				
12/29				

手順①
「クリック」→「Enterキー」

手順①を行うと・・・

正しい料金が表示されます！

5.0	2,550

◆アップデート内容

要確認!

◆料金改定に伴い、AMMAS の入力方法が変わります

次月データ作成をするときは、下記手順に従い入力してください。

※はり・きゅうの入力方法に変更はありません

・マッサージのみの場合 (=変形徒手矯正術は算定しない)

施術日に○ (又は◎) を入力してください。前月施術した同じ部位について、○ (又は◎) の数が施術回数に反映されます。

※「□変形」は入力する必要はありません。

※新規データ作成の場合は、マッサージの回数を入力してください。

手順①

施術日に○ (又は◎) を入力する

躯幹	350	円×	5	回=			1,750	円	摘要 ↓歩行困難																						
右上肢	350	円×	5	回+	<input type="checkbox"/> 変形	450	円×	0		回	1,750	円																			
左上肢	350	円×	5	回+	<input type="checkbox"/> 変形	450	円×	0		回	1,750	円																			
右下肢	350	円×	5	回+	<input type="checkbox"/> 変形	450	円×	0		回	1,750	円																			
左下肢	350	円×	5	回+	<input type="checkbox"/> 変形	450	円×	0		回	1,750	円																			
温電法			110	円×	0	回=			0	円																					
往療料	4kmまで	距離計算	<input type="checkbox"/>	単価																											
	4km超		<input type="checkbox"/>	単価																											
		施術報告書交付料(前回支給)		年	月分	0	回=		0	円	一部負担金	2,625	円																		
		治療内訳		施術報告書		合計			8,750	円	申請額	6,125	円																		
12月	1	2	3	④	5	6	7	8	◎	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31

①

・変形徒手矯正術の場合

算定する部位について、「□変形」という部分にチェックマークを入れて、回数を入力してください。

※マッサージが0回だと、変形徒手矯正術のチェックマークを入れることはできません。

※チェックマークを入れないと、変形徒手矯正術の回数を入力することはできません。

手順①

マッサージの回数を入力する

手順②

「□変形」に「✓」をつける

手順③

変形徒手矯正術の回数を入力する

躯幹	350	円×	5	回=			1,750	円			
右上肢	350	円×	5	回+	<input checked="" type="checkbox"/> 変形	450	円×	5	回	4,000	円
左上肢	350	円×	5	回+	<input checked="" type="checkbox"/> 変形	450	円×	5	回	4,000	円
右下肢	350	円×	5	回+	<input type="checkbox"/> 変形	450	円×	0	回	1,750	円
左下肢	350	円×	0	回+	<input type="checkbox"/> 変形	450	円×	0	回	0	円

◆料金改定（保発 1125 第 6 号）

2020 年 12 月施術分以降の料金を下記の通り変更いたします。

・施術料（マッサージ）

マッサージ（1 局所）	350 円
変形徒手矯正術（1 肢）	450 円加算（※）

（※）マッサージに加算（450 円）

・施術料（はり・きゅう）

初検料（1 術）	1,770 円
初検料（2 術）	1,850 円
施術料（1 術）	1,550 円
施術料（2 術）	1,610 円

・往療料

4 km まで	2,300 円
4 km 超	2,550 円

・施術報告書交付料

460 円

◆様式一部変更

・受領委任用 療養費支給申請書／医療助成費支給申請書（マッサージ用）（保発 1125 第 7 号）

※はり・きゅう用の様式に変更はありません

内 容	マ ッ サ ー ジ	頸 幹	円×	回＝	円	機
		右上肢	円×	回＝	円	
		左上肢	円×	回＝	円	
		右下肢	円×	回＝	円	
		左下肢	円×	回＝	円	
		温罨法（加算）	円×	回＝	円	
		温罨法・電気光線器具 （加算）	円×	回＝	円	
		変形徒手矯正術（加算）	円×	回＝	円	
		右上肢	円×	回＝	円	
		左上肢	円×	回＝	円	
	右下肢	円×	回＝	円		
	左下肢	円×	回＝	円		

『温罨法』『温罨法・電気光線器具』欄
料金を記載する欄の位置変更（『変形徒手
矯正術』の上に移動）

『変形徒手矯正術』欄
明確に部位を記載する書式に変更

・代理受領用 療養費支給申請書／医療助成費支給申請書（マッサージ用）（保発 1125 第 1 号）

※はり・きゅう用の様式に変更はありません

内 容	マ ッ サ ー ジ	頸 幹	円×	回＝	円	機
		右上肢	円×	回＝	円	
		左上肢	円×	回＝	円	
		右下肢	円×	回＝	円	
		左下肢	円×	回＝	円	
		温罨法（加算）	円×	回＝	円	
		温罨法・電気光線器具 （加算）	円×	回＝	円	
		変形徒手矯正術 （加算）	円×	回＝	円	
		右上肢	円×	回＝	円	
		左上肢	円×	回＝	円	
	右下肢	円×	回＝	円		
	左下肢	円×	回＝	円		

『温罨法』『温罨法・電気光線器具』欄
料金を記載する欄の位置変更（『変形徒
手矯正術』の上に移動）

『変形徒手矯正術』欄
明確に部位を記載する書式に変更

患者氏名	
患者生年月日	年 月 日
施術の内容	
施術の頻度	月 平均 回
患者の状態・経過	
特記すべき事項	

『施術の内容』と『施術の頻度』に欄が別々に分かれた

『施術の頻度』に月平均回数を記入

※表面に変更ありません

※はり・きゅう用の様式に変更はありません

(裏面)

同意書の交付について

○同意書交付の留意点

- 1 患者があん摩マッサージ指圧の施術を受け、その施術について、療養費の支めには、あらかじめ保険医から同意書の交付を受ける必要があります。
- 2 あん摩マッサージ指圧の療養費の支給対象となる適応症は、一律にその診断名によることなく筋麻痺・筋萎縮・関節拘縮等、**医療上マッサージ又は変形徒手矯正術を必要とする症例**です。
- 3 貴院にて患者に治療を行う場合であっても、患者に同一疾病の同意書を交付することは可能ですが、同一疾病の場合、貴院での治療が優先されるため、貴院にて患者に医療上のマッ

文章変更

◆領収書 様式一部変更

医療費請求書兼領収書 (マッサージ)

氏名	様		
受療者No.			
項目	内容	金額	
施術期間	～		
実日数	日		
マッサージ	軀幹	円× 回	
マッサージ	右上肢	円× 回	
マッサージ	左上肢	円× 回	
マッサージ	右下肢	円× 回	
マッサージ	左下肢	円× 回	
変形徒手矯正術	右上肢	円× 回	
変形徒手矯正術	左上肢	円× 回	
変形徒手矯正術	右下肢	円× 回	
変形徒手矯正術	左下肢	円× 回	
温療法		円× 回	

部位の前に「マッサージ」追記

変形徒手矯正術について、明確に部位を記載する書式に変更

アップデート状況

クラウド版

下記項目が表示された場合、**クラウド版**となります。



2020年12月23日(水)にアップデート済です。

ローカル版

下記項目が表示された場合、**ローカル版**となります。



2020年12月23日(水)にアップデートCD送付済です。

※アップデートCDは有料¥1,290(税込)となります。

※協会にご登録済の口座より後日引落させていただきます。予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。

※クラウド版へのアップデート(無料)もご検討ください。

※アップデートCDが不要な場合は、協会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

インターネット未接続

その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課までお問い合わせください。

情報処理課：TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553